

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

3069号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>



キタクツネ (北海道美瑛町)

もくじ

● 随 ● 情 ● 活 ● 活

想 報 動 動

- 都道府県町村会正副会長交流会を開催 …… 1自治功労者61名を表彰 …… (2)
- 地域農政未来塾修了式を開催 …… 第3期生21名の町村職員が受講 …… (7)
- 町村ご当地キャラじまん …… (9)
- 花はすとの出会いとまちづくり …… 福井県南越前町長 岩倉 光弘 …… (10)

コラム

食料・農業・農村基本法20年

明治大学農学部教授 小田切 徳美

今から20年前の1999年7月12日に、農業基本法が廃止され、食料・農業・農村基本法(新基本法)が生まれた。実は、その4日前の7月8日には、地方分権一括法も成立している。両者はつよ(こ)近しい関係にある。

そのため、新基本法には、次のような条文がある。「国及び地方公共団体は、食料、農業及び農村に関する施策を講ずるにつき、相協力することともに・・」(同法37条)。国と地方自治体の関係が、あえて「相協力」と表現され、両者の対等な関係の必要性が意識的に書かれている。

分権改革までの農政は、特に中央集権傾向が強かった。それは、この分野の主な政策が食糧制度をはじめとする価格政策や農地法等の統一的な農地制度が中心で、いずれも「国家一元的」なものであったからである。つまり、20世紀農政は国家の農政であり、地方自治体はその執行機関として位置づけられていた。それが、20年前に「相協力農政」として再スタートしたと言える。

その成果は直ちに生まれた。例えば、中山間地域対策として、新基本法制定の翌年に始まった中山間地域等直接支払い制度は、その基本的な仕組みである「集落協定」のあり方

では、現場や地方自治体による創意工夫の余地が大きかった。それは「地方裁量主義」と呼ばれて、この制度をより良く運営するため、自治体関係者と国の担当者で多くの対話がなされていた。

しかしこの「相協力農政」が、最近では空洞化している。国の農政改革、特に農地中間管理機構の制度導入などにより、いつのまにか農政の中央集権的な体質が復活している。

この点をめぐり、町村職員の次のような声も聞かえてくる。「次々に出る新しい仕組みに対応するので精一杯」、「農政課の仕事は、制度の『調査もの』など、国から言われた仕事ばかりで、役所内では人気がない」。自治体内での農政関係の職員数の減少もあり、「少ない人員で、霞ヶ関ばかりを気にせざるを得ない傾向」が自治体に生まれているのではないかと。自治体の農政職員の目標は、本来、地域農業・農村の現場にこそ注がれるべきであるが、そうではなくなっているのである。

現代の農政では、現場に近い自治体農政を中心として、それに寄り添い、励ますような国レベルの制度や政策が必要であろう。新基本法、分権一括法制定20周年の今、「相協力農政」の本格的創造が期待される。

写真キャプション

雪原にたたずむ一匹のキタクツネ。美瑛町は、北海道の旭川市と富良野市の中間に位置し、なだらかな丘陵と雄大で緑豊かな自然環境が魅力。本格的な冬が到来すると、マイナス20度以下になることも多い。厳冬の北海道でたくましく生きる動物たちの姿を垣間見ることが出来る。

都道府県町村会 正副会長交流会を開催

全国町村会

— 自治功労者61名を表彰 —



全国町村会は、1月24日午後3時30分から東京・永田町の全国町村会館で都道府県町村会正副会長交流会を開催し、自治功労者の表彰などを行った。

交流会には、都道府県町村会の正副会長、事務局長など約170名が出席。はじめに荒木泰臣全国町村会長（熊本県嘉島町長）の挨拶があり、続いて来賓として出席した古賀友一郎総務大臣政務官と櫻井正人全国町村議会議長会会長から祝辞が述べられた。

この後表彰式に移り、自治功労者として61名（町村長（3期）36名、退職町村長25名）の表彰が行われ、被表彰者を代表して福島県鏡石町長・遠藤栄作氏に荒木会長から表彰状と記念品が贈呈された。

表彰式の後、宗教学者である国際日本文化研究センター名誉教授・山折哲雄氏から「日本文明とは何か」と題する講演が行われた。

活 動

会長あいさつ

町村自治の振興発展に向けた活動の充実を



全国町村会長 荒木 泰臣
あらかき やすおみ

本日ここに、都道府県町村会正副会長交流会を開催いたしましたところ、古賀総務大臣政務官、櫻井全国町村議会議長会会長におかれましては、公務ご多端の折、ご臨席を賜り、厚く御礼申し上げます。また、各都道府県町村会正副会長の皆様には、ご多用の中を遠路ご出席いただき、誠にありがとうございます。

この交流会は、都道府県町村会の会長、副会長が一堂に会する一年に一度の機会であります。意見交換等を通じて、相互の連携を強化し、町村自治の振興発展に向けた活動の充

実につなげていただきたいと願っております。また、本日は、自治功勞者の表彰を行うこととしております。表彰を受けられる皆様におかれましては、町村自治の振興発展に貢献された功績が評価されたものであり、心からお祝いを申し上げます。

昨年は、七月豪雨をはじめとする記録的な豪雨・大型台風、さらには九月に発生した北海道胆振東部地震などにより、各地で甚大な被害が発生しました。改めて、被災された方々、被災された町村にお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈りいたします。大規模災害からの復旧・復興、全国的な防災・減災対策については、皆様とともに、昨年十一月の全国町村長大会で特別決議を行い、国の平成三十一年度予算編成等に反映することができましたが、全国どこでも起こりうる大規模災害に備え、これからも、国・地方をあげて地域防災力の更なる向上

が図られるよう取り組んでまいりる所存です。

さて、安倍内閣では、地方創生を内政の重要課題に掲げ、政府一体となって取り組んでおりますが、私たち町村長も、地方創生を日本創生につなげていくという強い覚悟をもって、この課題にそれぞれの現場で取り組んでおります。そして、町村が自主性・自立性を発揮し、安全安心な地域社会づくりや地方創生の取組を進めていくためには、何よりも財政基盤の強化が不可欠であり、安定した財源の確保、とりわけ町村の生命線ともいべき地方交付税の確保が重要であります。

昨年末決定されました、平成三十二年度地方財政対策につきましましては、厳しい状況の中、石田総務大臣をはじめ、本日ご臨席の古賀政務官にもご尽力をいただき、地方交付税及び地方の一般財源総額について、地方財政の健全化にも配慮しつつ、

前年度を上回る所要額が確保されました。また、税制改正大綱では、車体課税に係る税制措置、ゴルフ場利用税の堅持、地方法人課税の偏在是正等が盛り込まれました。幼児教育の無償化に係る財源については、国と地方の協議を踏まえ、地方側の意見が真摯に受け止められるかたちで最終的に決着しました。このほか、防災・減災対策等に関する地方財政措置の拡充や地方創生推進交付金の確保など私ども地方の強い要望を反映することができました。

全国の町村長の皆様には、大変ご尽力いただきましたことに心から感謝申し上げますとともに、今後とも地方税財源の充実確保をはじめ町村の重要課題が実現できるよう取り組んでまいりる所存です。

終わりに、平成から新たな時代への橋渡しとなる今年、全国九二六の町村がそれぞれの地域の個性を發揮し、元気で活力ある町村の創生に取り組んでいけるよう、全国町村会としての活動を都道府県町村会と連携しながら強力に展開してまいりる所存でありますので、ご列席各位のなお一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。開会のあいさつとさせていただきます。

来賓あいさつ

持続可能な地域社会の構築を目指す

総務大臣代理 古賀 友一郎
総務大臣政務官



いては前年度から〇・七兆円減の三・三兆円と大幅に抑制することができました。

幼児教育の無償化については、その負担の在り方について、地方と協議を重ね、決着することができました。来年度は、臨時交付金を創設し、全額国費の措置を講ずることとしており、その後も、無償化に係る地方負担について、地方財政計画に全額計上する等、地方が幼児教育の無償化に係る事務を円滑に実施できるよう適切に対処します。

皆様方の力強いご支援もあり、地方の重要課題に取り組むことができている内容になったと考えております。

次に、平成三十一年度の地方税制改正につきましても、車体課税について、保有課税の恒久減税を実現する一方で、エコカー減税の見直し等により、減収に見合った地方税財源を安定的に確保することにより、町村を含めた地方財政に影響を与えることのない改正となりました。

これにより、懸案事項とされてきた「車体課税の見直し」について、最終的な結論を得ることができたと考えております。

ふるさと納税については、制度の

健全な発展に資するよう、制度の見直しを行うこととしておりますので、各市町村におかれましては、制度の趣旨に沿った取組を行っていただきますようお願いいたします。

昨年度、創設が決定された森林環境譲与税についても、来年度から譲与を行うこととしておりますので、森林整備等に着実に取り組んでいただきますようお願いいたします。

現在、日本はSociety5.0に向けた大変革期の入口に立つとともに、東京一極集中が孕むリスクは最近の多発する災害で顕在化しつつあり、同時に地方の疲弊も顕著です。こうした時代認識の中で、持続可能な地域社会を構築していくためには、就業の場の確保、生活サービスの確保、担い手の確保、さらには安心して暮らせる地域づくりを一体となして進めていく必要があります。

その際、Society5.0を支えるAI、ビッグデータ、IoT、5Gなど、新しい基盤的な技術を活用して様々な分野に応用していくことが、地方にも大きな影響を与えていくものと考えています。

特にSociety5.0の通信基盤である、第五世代移動通信シス

テム「5G」は、超高速、多数接続、超低遅延といった特徴をもち、多様な利用を通じて地域を支える核となります。今年度末頃には5Gに必要な電波の割当てを実施する予定であり、二年以内に全都道府県でのサービス開始を求めると、全国で早期に利用可能となるよう取り組みます。

一方、現状としては、Society5.0という概念がいまだに地方に浸透するには至っていないのが実状です。そこで、「Society5.0時代の地方」をキーワードとして、こうした新しい技術があるということ、これから社会が大きく変わっていくということを、地方の皆様と共有していきたいと考えています。

そのために、まずは「Society5.0時代の地方」を支える革新的技術の実装例等を、メールやSNS等を活用して、地方の皆様と共有し、提案も受け付けることとしていきます。

全国の町村は、「食料供給」「水源涵養」「国土保全」など我が国の持続的な発展に不可欠な役割を担っています。

今後、それぞれの町村が自主性・主体性を最大限に発揮して、地域特性を活かしたまちづくりを進められるよう、総務省として、町村長の皆様と十分な意思疎通を図りながら、精一杯取り組んでまいります。

結ぶに、全国町村会の益々のご発展と、ご臨席の皆様のご活躍をお祈り申し上げます。

「都道府県町村会 正副会長交流会」が、本日、盛大に開催されますことを、心よりお喜び申し上げます。町村長の皆様におかれましては、日頃から、リーダーシップを発揮され、地方自治発展のためにご尽力をいただいておりますことに、深く敬意を表します。

まず、平成三十一年度の地方財政対策においては、一般財源総額について、安定的な財政運営を行うことができるよう、前年度を〇・六兆円上回る六十二・七兆円を確保することができました。

また、地方交付税については前年度を〇・二兆円上回る十六・二兆円を確保しつつ、臨時財政対策債につ

活 動

来 賓 あ い さ つ

故郷の創生に向けて九二六町村が一致結束を

全国町村議会議長会会長 櫻井 正人



また、本日、晴れて自治功労者表彰の栄に浴されます皆様方には、心からお慶び申し上げますとともに、今後一層のご活躍をご期待申し上げます。

さて、昭和二十四年十一月九日に設立された全国町村議会議長会は、本年、創立七十周年を迎えます。

戦後まもない混乱期に、住民に最も身近な町村の二元代表制の一翼を担う議会議長の連合組織として産声をあげた本会は、戦後復興、高度経済成長、バブル経済と焦土から世界有数の経済大国となった日本の成長を町村長の皆様とともに地方から支えて参りました。

平成に入ってからには、バブル崩壊、金融危機といった経済の低迷期を経験し、少子高齢化といった社会的背景も相俟って、財政基盤の脆弱な町村ではその舵取りに困難を極めながらも、さらには、多くの町村にあっては平成の大合併といった大きな荒波に揉まれながらも、住民の要請に応えるべく、地

域社会の振興発展、地方議会制度の充実などの多くの課題に対し成果を挙げてきたところであります。

奇しくも本年は、天皇陛下が御退位され、皇太子殿下が御即位される時代の転換期にあたり、「平成」という時代から次の時代へとバトンが引き継がれますが、この節目の年に改めて、町村長の皆様と我々町村議会議長の絆を再確認し、新時代においても、町村が住民に一番身近でかつ一番優しい自治体であり続けられるよう、全国の九二六の町村が一致結束して生まれる大きな力を原動力に変えて、町村の創生、故郷の創生に向けてともに頑張ってくださいませ。

我々町村議会議長も、町村長の皆様と共に、「町村」の伝統と文化を後世に引き継ぐために、あらゆる困難に立ち向かって参る覚悟でございますので、本会の活動に対しまして、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日、ここに、各都道府県町村会の会長、副会長等が一堂に会し、「都道府県町村会正副会長交流会」が開催されるに当たり、全国の町村議会議長を代表しまして、一言ご祝辞を申し上げます。

はじめにご出席の各都道府県会長、副会長並びに関係者の皆様には、平素、町村行政の中枢にあつて住民福祉の増進と地域の振興発展のため、日夜、献身的なご努力と情熱を注いでおられることに対しまして、衷心より敬意と感謝を表する次第であります。

結びに、全国町村会並びに各都道府県町村会の益々のご発展と本日のご参集の皆様方のご健勝とご多幸を、ご祈念申し上げます。



活 動

自治功勞者61名を表彰

自治功勞者表彰

町 村 長 (3期)

- 【北海道】 枝幸郡浜頓別町長 菅原 信男
- 留萌郡小平町長 関 次雄
- 【青森県】 南津軽郡大鰐町長 山田 年伸
- 【宮城県】 巨理郡山元町長 齋藤 俊夫
- 【山形県】 西村山郡西川町長 小川 一博



自治功勞者代表… 福島県鏡石町長 遠藤栄作氏

【福島県】

- 伊達郡桑折町長 高橋 宣博
- 岩瀬郡鏡石町長 遠藤 栄作
- 南会津郡南会津町長 大宅 宗吉
- 西白河郡中島村長 加藤 幸一
- 【栃木県】 下都賀郡壬生町長 小菅 一弥
- 【群馬県】 吾妻郡草津町長 黒岩 信忠
- 吾妻郡東吾妻町長 中澤 恒喜
- 【千葉県】 夷隅郡大多喜町長 飯島 勝美
- 印旛郡栄町長 岡田 正市
- 【東京都】 西多摩郡日の出町長 橋本 聖二
- 【神奈川県】 足柄上郡山北町長 湯川 裕司
- 【石川県】 河北郡津幡町長 矢田 富郎
- 【長野県】 東筑摩郡麻績村長 高野 忠房
- 【岐阜県】 養老郡養老町長 大橋 孝
- 安八郡神戸町長 谷村 成基
- 揖斐郡大野町長 宇佐美 晃三
- 【三重県】 多気郡多気町長 久保 行央
- 【奈良県】 生駒郡三郷町長 森 宏範
- 生駒郡安堵町長 西本 安博
- 吉野郡野迫川村長 角谷 喜一郎

吉野郡大淀町長 岡下 守正

- 【鳥取県】 日野郡日南町長 増原 聡
- 【徳島県】 板野郡北島町長 古川 保博
- 【香川県】 綾歌郡宇多津町長 谷川 俊博
- 【高知県】 幡多郡黒潮町長 大西 勝也
- 【福岡県】 田川郡添田町長 寺西 明男
- 京都府みやこ町長 井上 幸春
- 【長崎県】 東彼杵郡川棚町長 山口 文夫
- 【宮崎県】 北諸県郡三股町長 木佐貫 辰生
- 東臼杵郡門川町長 安田 修
- 【沖縄県】 中頭郡読谷村長 石嶺 傳實

退職町村長

- 【北海道】 空知郡奈井江町 (8期) 北 良治
- 【青森県】 上北郡おいらせ町 (5期) 三村 正太郎
- 【岩手県】 岩手郡若手町 (5期) 民部田 幾夫
- 【宮城県】 宮城郡利府町 (5期) 鈴木 勝雄

【秋田県】

- 山本郡八峰町 (5期) 加藤 和夫
- 【福島県】 西白河郡西郷村 (4期) 佐藤 正博
- 相馬郡新地町 (4期) 加藤 憲郎
- 【埼玉県】 比企郡ときがわ町 (5期) 関口 定男
- 【神奈川県】 足柄上郡大井町 (5期) 関宮 恒行
- 【新潟県】 北蒲原郡聖籠町 (6期) 渡邊 廣吉
- 南蒲原郡田上町 (5期) 佐藤 邦義
- 東蒲原郡阿賀町 (5期) 神田 敏郎
- 【長野県】 下伊那郡泰阜村 (6期) 松島 貞治
- 【三重県】 多気郡大台町 (5期) 尾上 武義
- 【和歌山県】 西牟婁郡上富田町 (5期) 小出 隆道
- 【鳥根県】 隠岐郡海士町 (4期) 山内 道雄
- 【山口県】 熊毛郡平生町 (5期) 山田 健一
- 【徳島県】 三好郡東みよし町 (5期) 川原 義朗
- 【香川県】 綾歌郡綾川町 (8期) 藤井 賢
- 【高知県】 安芸郡馬路村 (6期) 上治 堂司
- 安芸郡奈半利町 (4期) 齊藤 一孝
- 長岡郡本山村 (4期) 今西 芳彦
- 【福岡県】 糟屋郡須恵町 (4期) 中嶋 裕史
- 田川郡香春町 (4期) 加治 忠一
- 【沖縄県】 島尻郡南風原町 (5期) 城間 俊安

活 動



地域農政未来塾修了式を開催

第3期生21名の町村職員が受講

全国町村会

全国町村会(会長・荒木泰臣熊本県嘉島町長)は、1月22日、全国町村会館で「平成30年度地域農政未来塾」の修了式を行った。「地域農政未来塾」は、地域の課題に対応した農業・農村政策を実践できる農政等の担当者の養成を目指し、平成28年5月に開講したもので、3年度目となる今回は21名の町村の若手職員が受講、合計約70時間の講義・演習や現地研修、研究発表等すべてのカリキュラムを終え、修了式を迎えた。

修了式では、はじめに荒木全国町村会長が挨拶に立ち「開講3年目を迎え、未来塾は各方面に浸透しつつある。人口が減少する中で、少子高

齢化をはじめ様々な課題が都市部に先行する町村の職員は、今後一層重要な役割を担うことになるので、この塾で得た経験を今後の地域づくり

や皆さんの人生に活かして頂きたい」と塾生を激励した。

次に塾長の生源寺眞一(福島大学食農学類準備室教授が、「今回受講した皆さんの21町村をお互いに比べても各々が個性的であること、そして個性的だが共通点もあり、お互いに学び合うことが出来ることを実感されたと思う。本日は修了式だが、ここからがスタートである。この塾の強みである、今回受講した皆さん同士の横の繋がりに加え、1期生、2期生との縦の繋がりが大事にして、今後の業務に臨んでいただきたいと述べた。

▶荒木全国町村会長



▶塾長・生源寺福島大学教授



来賓として臨席した末松広行(農林水産事務次官は、「農林水産行政は、農林水産業の発展を通じて、地域をより良くすることが目的である。そのため何が必要かが原点にあるが、その際、自分の地域の特色をどのように活かすのが大切だ。これからは、農林水産業が地域の経済全体を引っ張っていく時代になる。農林水産省の政策も、農林漁業の効率化という点だけではなく、地域の資

活 動



▲主任講師：(右から) 小田切明治大学教授、榊田明治大学客員教授、荘林学習院女子大学教授、中嶋東京大学大学院教授

源をどう活かしていくかに視点が移っており、皆さんの意見も今後の政策に活かしていきたい。皆さんが地域で活躍することを心から期待すると共に、我々も国の施策を通じて一生懸命支援していくことをお約束する」と期待を寄せた。

引き続き、生源寺塾長から塾生に修了証書が授与され、優秀論文の表彰に移った。最優秀賞には、長崎県波佐見町・今里奎介氏が、優秀賞には、宮城県色麻町・板垣知広氏と滋賀県甲良町・丸沢俊之氏が選ばれた。また、ベストプレゼンテーション賞

最後に塾生を代表して、北海道豊頃町の長谷部貴之氏が「北海道胆振東部地震に際し、私たちは多くの人と支え合いながら生きているという



◀来賓：末松農林水産事務次官

には、福井県池田町・飯田康志氏が選ばれ、荒木会長から表彰状と記念品を授与された。

修了式には、佐々木文明秋田県藤里町長、鈴木洋山形県金山町長、木場一昭鹿児島県錦江町長など町村関係者も臨席。町村長を代表して挨拶した鈴木金山町長は、「町村は農業一つとっても様々な課題を抱えているが、それに立ち向かっていかなければ発展・振興はない。この未来塾で培ったネットワークを大事にして、課題を一つずつ解決しながら、地域の未来を担って頂きたい」と激励した。

最後に塾生を代表して、北海道豊頃町の長谷部貴之氏が「北海道胆振東部地震に際し、私たちは多くの人と支え合いながら生きているという



◀町村長代表：鈴木山形県金山町長

ことを痛感した。それは平成が終わり、時代が変わるころとも変わらない。私たちはこれからも塾生の仲間や講師の先生方との縁・絆・ネットワークを大切に、そこに住む人と支え合いながら、町村の振興に尽力していく。ご指導いただいた先生方、支援していただいた町村関係者の皆様に感謝する」と謝辞を述べ、修了式を閉会した。



▲塾生を代表して謝辞を述べた北海道豊頃町の長谷部氏（中央）



▲研究論文で最優秀賞を受賞した長崎県波佐見町の今里氏

町村

ご当地キャラじまん

Vol.44

特産品だけじゃない!

文化・歴史を身にまとして観光大使!!



西ブロック



3月31日生まれ。坂田金時の生まれ変わりらしい。明るく元気で誰にでも仲良くなれるやさしさと行動力がある。マイブームは兜とマサカリ磨き、腹掛けコレクション。「きんとくんサンバ」の踊りが得意



勝央町マスコットキャラクター

きんとくん



ご当地自慢の美味しいものや伝統行事を身にまとい、体を張ってPRしているご当地キャラたちを紹介するコーナーです。今回は、西ブロック（中国・四国・九州・沖縄）からピックアップ。

勝央町は、金太郎のモデルとなった平安時代の武将・坂田金時の終焉の地として知られています。その坂田金時の没後千年を記念して、2011年に誕生したのが町のマスコットキャラクター「きんとくん」です。頭の兜は、町名「勝央」をかたどっていて、お気に入りなのだとか。フェイスブックで町の魅力や情報を発信したり、ぶどう、黒豆「作州黒」の枝豆、桃、栗などの町特産品もPRしています。頭が大きく、足が短い割にフットワークが軽いため、スポーツ全般が得意で、特に相撲は佐渡ヶ嶽部屋力士さんに勝つことがあるほど。毎年10月上旬に開催される「金時祭」はもちろん、町内外のいるいるなイベントにおでかけしては、人とのコミュニケーションを大切にしながら、町をPRしていきます。

松野町特産品PRキャラクター

まつの五大神



松野町の特産品5品目をPRするために誕生したキャラクターで、2018年10月27日に開催された「森の国戦国武者伝走大会」でお披露目されました。赤色は「梅」、黄色は「柚子」、緑色は「お茶」、茶色は「栗」、ピンクは「桃」をモチーフにしています。衣装は、南予地方に古くから伝わる郷土芸能の「五ツ鹿おどり」の衣装を模したもので、それぞれがPRする商品をイメージした模様をデザイン。町内外のイベントにお邪魔しては、松野町と町特産品のPR活動をしています。ですが、それぞれの担当する農産物が旬の時期には、個別で活動することもあるとか。誕生したばかりのキャラクターなので、これからの特産品販促における貢献が大いに期待されています。



赤・梅太郎、黄・柚子吉、緑・茶々丸、茶・栗藏、ピンク・桃姫。南予地域の聖地、足摺宇和海国立公園滑床溪谷の霊峰から降臨した5人の神様。神様なので、もちろん年齢不詳。暑いのは少々苦手



椎葉村マスコットキャラクター

おつるちゃん



ちよっぴり恥ずかしがり屋だが明るい女の子。村花「しゃくなげ」の髪飾りがお気に入り。好物は菜豆腐。好きな場所は「鶴富化粧の水」という湧水

平家落人伝説が残る椎葉村のマスコットキャラクター。平清盛の末裔と言われている鶴富姫がモチーフです。髪には、村の花「しゃくなげ」の髪飾りをつけ、昔話から飛び出してきたようなお姫様のいでたちで、愛くるしい笑顔がチャームポイント。村内には、鶴富姫が暮らしたとされるお屋敷や化粧の際に使ったと言われる湧水など、鶴富姫ゆかりの場所が多く残されていて、観光名所となっています。毎年11月第2週の金・日曜日の3日間に開催される「椎葉平家祭り」は村最大のお祭りで、まさに鶴富姫の悲恋がベースとなっているお祭りなので、おつるちゃんは張り切ってPRしますし、もちろん参加もします。おつるちゃんの分身・おつるちゃん人形が村の魅力を発信するフェイスブックも人気です。

次回は、東ブロック（北海道・東北・関東）からご紹介します



いわくらみつひろ

岩倉光弘

福井県南越前町長

随 想

花はすとの出会いと まちづくり

験栽培を開始したことが始まりであります。

切り花としての花はすは、7月の新盆に東京方面、8月の旧盆に大阪方面への出荷時期を迎えるため、その時期に蕾であることが重要でありますが、当町の気候・土地条件が適合したこと、米の生産調整による補助金があったことなどが好条件となり、昭和51年に16戸の農家で花蓮生産組合を結成し、面積15haの日本一の生産団地が出来ました。

平成元年頃、竹下登元総理大臣によるふるさと創生が盛んに叫ばれ、1億円を活かした地域おこしが全国的に行われていました。私はその当時、南条町役場の職員であり、地域づくりの担当として、日本一の生産を誇る花はすを活かしたまちおこしを進めようと、花はす公園の整備に取り組みました。

花はす公園は、平成5年6月にオープンし、それ以降毎年「はすまつり」を開催しており、昨年で26回目を迎えました。開園にあたっては、京都フラワーセンターに大変お世話になりました。当初2ha36品種でのスタートでしたが、2年目からは中国浙江省杭州市と友好交流を図り、さらに

日本花蓮研究会の皆さん方と交流を深めながら、世界の花はすを含め品種を135品種に増やし、栽培面積も4haと規模を拡張してまいりました。湖や沼に自生している蓮を除くと、面積・品種どれをとってもまさに日本一の花はす公園であると自負しているところであります。

花はすは、非常に神秘性があります。早朝花が開くときに開花音がすると昔から言われており、また清らかさの象徴として称えられ、極楽浄土に生まれ変わる際には、蓮の花の上に生まれ変わると言われております。明け方の空の光を浴びて開花するその瞬間をカメラに収める早朝撮影会は、はすまつりのメインイベントとして人気があります。

ただ、花はすは、お盆にお墓に飾る花(仏の花)の印象が強く、暗いイメージがあるため、まちおこしのために明るい「はす坊」のキャラクターを製作し、町のシンボルとして集落案内板や公共施設にも活用してきました。

また蓮は、葉っぱから根っこに至るまで薬用効果があり、特に蓮の実は、中国では漢方薬として使われ、「百年を経た蓮の実を食すると髪黒

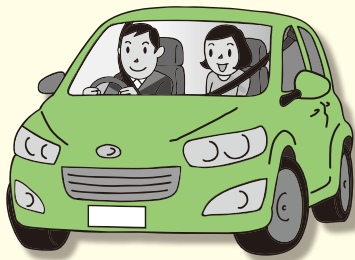
くして老いず」と不老不死の薬と言われております。千葉県検見川で2000年前の地層から出てきた蓮の実が開花した大賀蓮は有名であり、蓮の実の生命力の強さを物語っています。この薬用効果を活かした選料理や土産物の研究は、観光産業の必須条件であり、これまで研究を重ね、商品開発を行ってまいりました。

私が町長に就任してからになりますが、平成30年5月に、台湾の台南市白河区と友好交流の協定締結をさせていただきました。白河区は、蓮の産地で有名であり、レンコンと蓮の実を中心に食用として活用しています。一昨年から交流がスタートし、お互い3品種ずつ種を交換して栽培し、それぞれのはすまつりで見事開花したことを大変うれしく思います。白河区とは、蓮を通じたスタートでありましたが、今後は、教育・文化・観光など幅広い分野で交流を深めていきたいと考えております。

さて、4年後には北陸新幹線が福井県敦賀市まで開業します。その際には、7月から8月にかけて、ぜひとも南越前町の日本一の花はす公園にご来場ください。

南越前町は、平成17年1月に南条町、今庄町、河野村の3町村が合併し誕生した、自然豊かな海・山・里と歴史的な文化遺産に恵まれた町であります。

当町における花はすの歴史は、福井県農業試験場に勤めておられた地元の方が、人間魚雷「回天」特攻隊として昭和19年に戦死した友人の供養花として、昭和49年に花はすの試



車両共済(保険)のご案内

(一般自動車保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「**ご自身のおクルマの補償(車両保険)**」を追加する制度です。
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

町村生協の自動車共済にご加入の皆さまなら!

- 無事故による割引で新規から **43%(保険料)割引**
 - ・ご加入を希望するお車が町村生協の自動車共済で過去3年無事故の場合は、ノンフリート等級9等級からスタートします。
- 集団扱年一括払による割引でさらに **5%割引**
 - ・保険料分割払(12回)も選択可能です。
 - ・保険料分割払をご利用の場合は上記の集団扱年一括払の5%割引の適用はありません。

さらに 無料ロードサービスがついてきます。

ご契約のお車が、事故、故障で自力走行できなくなった場合、事前にロードアシスタンス専用デスクにご連絡ください。ロードアシスタンス業者にお取り次ぎし、レッカーや30分程度の緊急修理などを手配します。 ●バッテリー上がりや、キー閉じこみ、ガス欠 など

- ・掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。
- ・このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)

TEL

0120-731-087

FAX

03-3519-7325

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが集団扱契約を締結し、実施しているものです。
- 集団扱としてご契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

(車両保険引受保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社

SJNK17-16682(2017.12.28作成)

「都市農村共生社会創造シンポジウム2019」 開催のお知らせ

世界に通用する農山漁村

～地域づくりは新たなステージへ～

農山漁村における地域づくりの取組みは、時代や国境を越えた普遍的な価値を持っています。

農山漁村が長い歴史の中で紡いできた地域資源を見つめ直し、

これを活かすことがいまこそ求められています。

世界と直接つながる時代、世界に通じる“本物”を見つけ出し、磨くにはどうすべきか。

地域からの発想と行動による、地域づくりの新たなステージを“外からの目線”を中心に展望します。

2019年3月9日(土) 13:00～16:45 (開場 12:30) 参加料：無料 定員：250名

全国町村会館 2Fホール 東京都千代田区永田町 1-11-35

基調報告

13:05～13:50 「地域づくりとインバウンド」

ザ・ジャパン・トラベルカンパニー (JTC) 株式会社代表取締役 **ポール・クリスティ 氏**

なぜ、大分の谷間で旅行業を営むのか、年間2千人の外国人を引きつける魅力は何か。「地方が秘めた可能性の生きた見本」を企業理念に掲げるJTC流地域づくりの神髄を語る。



13:55～14:40 「欧州の美しい農村をだれが創っているのか ～景観・環境からみた農村の価値～」

学習院女子大学副学長・教授 **莊林 幹太郎 (しょうばやしみきたろう) 氏**

訪れる人々を魅了し、住む人々も誇りを持って守り続ける欧州の農村。駐在経験や政策担当者らとの交流から得た、その意識的な取組を紹介し、日本の農村のあるべき姿を語る。



パネルディスカッション

15:00～16:45 「世界に通用する農山漁村」

何が魅力なのか、なぜそこに住み続けるのか。世界に通用する日本の農山漁村の価値について議論し、将来を見据えた新たな地域づくりを展望する。

コーディネーター

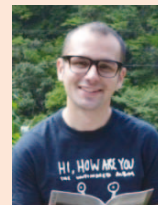
●学習院女子大学副学長・教授 **莊林 幹太郎 氏**

パネリスト

●北海道社警町
移住・情報発信アドバイザー
岡・ドルゲ・コジマ 氏



●anaguma文庫代表
(奈良県川上村)
エリック・マタレーゼ 氏



●ザ・ジャパン・トラベルカンパニー株式会社代表取締役 **ポール・クリスティ 氏**

【主催】 全国町村会

【協力】 一般財団法人地域活性化センター (申請中) 一般社団法人農山漁村文化協会 (農文協)

【申込み先】 (問い合わせ：全国町村会経済農林部 Tel.03-3581-0485)

①氏名、②職業(組織名・学校名等)、③Phone./Fax.、④E-mailを明記の上、

Mail: sympo@zck.or.jp Fax.03-3580-5955 までお送りください。

登壇者のプロフィール等詳しくは、全国町村会HP (www.zck.or.jp) をご覧ください。